

(別添4)

評 価 要 領

1 件 名

鳥取県立総合療育センター医事業務(令和8年度～令和10年度)

2 内 容

鳥取県立総合療育センターの医事業務が円滑かつ効率的に遂行され、患者サービスの向上及び適正な事業収益の確保に資することを目的に、医事業務の実施内容に関する企画提案を募集し、専門知識と経験、実績を有する最適な提案者に業務を委託する。

3 条件

次の内容等が盛り込まれた募集、提案を行うこと。

(1) 業務受託実績

- ・全国、近隣地区(鳥取県、島根県、岡山県、広島県)の病院施設等における医事業務受託実績
- ・100床以上の病床数を有する電子カルテ導入病院における医事業務受託実績

(2) 業務理念

- ①鳥取県立総合療育センターの理念等に沿った業務運営
- ②法令等に基づく適正かつ確実な業務の遂行
- ③個人情報の取扱い
- ④患者サービスの向上
- ⑤鳥取県立総合療育センターの運営及び経営の効率化

(3) 日々の業務への対応

- ①医療計算受付業務
- ②診療報酬請求事務
- ③窓口業務、システム・文書管理業務

(4) 業務体制

(5) 業務引継ぎ

(6) その他の独自提案(上記(1)～(5)以外の提案)

(7) 個人情報の漏えい等の有無

4 評価基準

次の基準で採点した内容点(220点満点)と価格点(80点満点)を総合し(300点満点)、最も高得点を得た者を最優秀提案者とする。

(1) 内容点は、それぞれの審査委員(4人)が審査票に示す基準で採点した合計点数の平均点とする。

※評価基準は次のとおりとし、絶対評価により整数で評価する。

【4】特に評価できる、【3】評価できる、【2】普通、【1】評価できない

なお、評価項目のうち、「1」と評価した審査委員があるときは、審査会で協議し、審査会として「1:評価できない」と判断した場合は失格とする。

(2) 価格点は、見積価格を審査票の計算式により換算した点数とする。

(3) 提案者が1者のみで提案書の必須項目としている項目を満たしている場合は、原則として(1)の評価点に関わらず最優秀提案者とする。

鳥取県立総合療育センター医事業務(令和8年度～令和10年度) 企画提案書審査票

<内容点>									
評価項目	仕様書該当番号	評価の視点	評価基準				倍率	点数 (倍率×評価)	
			特に評価できる	評価できる	普通	評価できない			
1 業務受託実績		・全国及び近隣地区(鳥取県、島根県、岡山県、広島県)での医事業務受託実績があるか。 ・100床以上の病床数を有する電子カルテ導入病院での医事業務受託実績があるか。	4	3	2	1	2		
(配点:8点)									
2 業務理念									
①鳥取県立総合療育センターの理念、機能を踏まえた業務運営に対する考え方	9(1)	・センターの理念及び機能を理解しているか。 ・感染症流行下や災害時の対応への提案がされているか。	4	3	2	1	4		
②法令遵守、個人情報保護の取扱いに対する考え方、実施方法	9(2)(3)	法令遵守、個人情報保護の方針が示され、方法が具体的に提案されているか。	4	3	2	1	3		
③患者サービス向上に対する考え方、実施方法	9(4)	患者サービス向上に対する方針が示され、具体的な提案がなされているか。	4	3	2	1	4		
④鳥取県立総合療育センター運営及び経営の効率化に対する考え方、実施方法	9(5)	・患者及びセンターの要望に対する対応方針が提案されているか。 ・診療報酬に関してセンター職員への研修会、勉強会はどのような内容・回数を提案しているか。 ・経営改善に資する提案を実施できるか、実施できるとすればどのような内容、方法をとるのか	4	3	2	1	4		
⑤業務への柔軟な対応への考え方、誤りの発生及び再発防止の対策に対する考え方、実施方法等	9(6)	・業務内容・システムの変更、業務時間の延長について、柔軟に対応することについて提案されているか。 ・誤りの発生防止、再発防止に対する提案されているか。	4	3	2	1	2		
(配点:68点)									
3 日々の業務への対応									
①医療計算受付業務に対する考え方、実施方法等	10-1	・迅速で的確な業務遂行のための方策が示されているか。	4	3	2	1	5		
②診療報酬請求事務に対する考え方、実施方法等	10-2	・誤りの発生防止、再発防止の対策、体制が示されているか。	4	3	2	1	5		
③窓口業務、システム・文書管理業務に対する考え方、実施方法等	10-3	・業務効率化の視点があるか。	4	3	2	1	5		
(配点:60点)									
4 業務体制									
①基本的事項(人員配置、業務内容の検証・分析)	11(1)	適切かつ効率的な人員が確保(配置)され業務が確実に遂行できる体制となっているか。 ※事務局想定人員5～6人役(5～6人役には、業務責任者を含む)	4	3	2	1	3		
②業務責任者の配置(責務に対する理解、人選、人材確保)	11(2)(3)	業務責任者の責務を理解し、必要な経験、能力、資格がある者の配置が提案されているか。	4	3	2	1	2		
③業務従事者の配置(責務に対する理解、人選、人材確保)	11(5)(6)	必要な経験、能力、資格がある者の配置が提案されているか。	4	3	2	1	2		
④教育、研修に対する方針、計画、実施方法	11(7)	研修、人材育成に対して明確な方針、計画、実施方法が提案されているか。有意義なものとなっているか。	4	3	2	1	3		
⑤統括責任者の配置、従事者の健康管理等に対する考え方、対応	11(4)(8)(9)	従事者の管理が適正になされているか。	4	3	2	1	2		
⑥隣接地域での他施設の受託の有無及び職員応援態勢	11(1)(5)	総合療育センター隣接地域(米子市、境港市、西伯郡)に受託拠点の有無及び拠点数、緊急時に職員応援態勢がとれているか。	4	3	2	1	3		
(配点:60点)									
5 業務引継ぎ									
①業務開始前の引継ぎ(現受託者以外)への対応方針、実施方法	14(1)(3)	業務引継ぎについて、実施方法、内容が提案されているか。	4	3	2	1	1		
②業務終了時の引継ぎへの対応方針、実施方法	14(2)(3)		4	3	2	1	2		
(配点:12点)									
6 その他の独自提案		積極的な提案がされており、具体性があるか。	4	3	2	1	3		
(配点:12点)									
7 個人情報の漏えい等の有無		過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等があり、その発生原因が受託者の瑕疵や契約違反による場合は「有」と判定し、減算する。	なし	0	あり	-4	3		
(配点:0点)									
配点合計220点									
<価格点>									
評価項目		評価基準							
見積価格	配点×(1－ $\frac{\text{見積価格}}{\text{予算額}}$)							(配点:80点)	
内容点と価格点の合計									